

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 辻 本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 廣 田 正 章
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 廣 田 正 章
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中村区牛田通2丁目19番地） 株式会社鶴見製作所兵庫支店 （神戸市兵庫区中道通6丁目4番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間	第59期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	17,951	19,756	5,944	6,628	28,153
経常利益 (百万円)	718	896	265	358	2,276
四半期(当期)純利益 (百万円)	425	512	143	184	1,345
純資産額 (百万円)	-	-	33,666	34,498	34,700
総資産額 (百万円)	-	-	41,587	43,048	43,578
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,338.62	1,376.01	1,383.84
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.77	20.45	5.68	7.37	53.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	80.9	80.10	79.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,501	1,749	-	-	2,615
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	938	438	-	-	131
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,592	97	-	-	1,635
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	2,461	4,610	3,330
従業員数 (人)	-	-	874	870	866

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	870 (219)
---------	--------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	736 (202)
---------	--------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	2,813	-
北米(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	2,813	-
その他(百万円)	436	-
合計(百万円)	3,249	-

(注) 1 据付工事費は生産実績に含めて表示しております。

2 当社グループの生産品目は、型式、能力等それぞれ異なる製品を多品種にわたって生産しており、販売する地域セグメント毎の販売品目に対応した生産金額の算出が困難なため、製造を行った工場の属する地域セグメント毎に製造原価を集計した値にて表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの製品は殆ど汎用品のため概ね需要予測による見込生産であります。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	5,652	-
北米(百万円)	578	-
報告セグメント計(百万円)	6,231	-
その他(百万円)	397	-
合計(百万円)	6,628	-

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外景気の改善や政府による経済政策の効果等により景気は緩やかながらも回復テンポで推移しましたが、輸出が緩やかに減少し、自動車などの生産活動が減産になるなど、景気は一時足踏み状態になりました。

世界経済においては、失業率が高水準で推移するなど深刻な状況にはあるものの、各国の経済政策効果もあり、景気は引き続き回復基調で推移しました。

このような状況の中で当社グループにおきましては、海外部門においては回復基調で推移し、国内部門においても設備機器市場では公共工事及び民間設備投資が減少したものの、建設機械市場での買換需要が増加したことから前年を上回る売上となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は6,628百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ684百万円（11.5%）の増収、営業利益は414百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ278百万円（205.3%）の増益、経常利益は358百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ93百万円（35.3%）の増益、四半期純利益は184百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ41百万円（28.9%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内営業面では、建設機械市場においては、買い控えが続いていたレンタル市場において小型水中ポンプや高圧洗浄機の販売が堅調に推移し、前年を上回る実績を得ることができました。

設備機械市場においても、民間設備投資の低迷、公共投資の減少などにより、水処理機器関係では前年を下回りましたが、工場設備関係では売上高を伸長することができました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は6,373百万円、セグメント利益は481百万円となりました。

北米

北米市場においては、建設機械の買い控えにより冷え込んでおりましたが、第2四半期に続き、レンタル市場向けの販売が伸長しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は579百万円、セグメント利益は56百万円となりました。

その他

アジア地域においては、第2四半期に続きインフラ整備により、建設機械市場への販売が伸長しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は876百万円、セグメント利益は37百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が358百万円の計上となり、営業活動による資金は865百万円の支出超過、投資活動による資金は77百万円の収入超過、財務活動による資金は298百万円の収入超過となり、当第3四半期連結会計期間末の資金は4,616百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動において使用した資金は865百万円と、前年同四半期連結会計期間と比べ620百万円増加しました。

これは、主に売上債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は77百万円と、前年同四半期連結会計期間と比べ370百万円増加しました。

これは、主に投資有価証券の取得が減少し、投資有価証券の売却及び償還が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は298百万円と、前年同四半期連結会計期間と比べ1,614百万円増加しました。

これは、主に前年同四半期連結会計期間では社債の償還がありましたが、当第3四半期連結会計期間はなかったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は88百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、価格競争が激化してきている中で原材料価格の上昇が懸念され、原材料価格の上昇を製造原価、販売費及び一般管理費のコスト削減で吸収できない場合、また急激な為替変動等により利益面に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは865百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。

これは、主に当第3四半期連結会計期間における売上債権の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは77百万円の現金及び現金同等物の増加となりました。

これは、主に当第3四半期連結会計期間における投資有価証券の売却及び償還によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは298百万円の現金及び現金同等物の増加となりました。

これは、主に当第3四半期連結会計期間における長期借入れによるものであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内及び海外共に景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、国内外で実施された経済対策効果の剥落による消費の低迷、設備投資の抑制が懸念され、まだまだ予断を許さない状況が続くと想定される中、当社グループとしましては、第59期よりスタートした「Revolution 2 0 1 2」と名付けた新中期3ヶ年経営計画に基づき「技術志向型企業への変革」をスローガンに総力で設定した課題に取り組むと共に、グローバルな競争が激化された市場において求められる「より高度な提案力や技術力」の提供を続けていくことで、業績の向上を目指しております。

また、当社グループの成長に必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、基本的に内部資金及び社債により調達する方針であり、財務内容の健全化と資金運用の効率化を財務の重要事項として取り組んでおります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において、計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	27,829,486	27,829,486	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	27,829,486	27,829,486		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	27,829	-	5,188	-	7,810

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,773,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,859,000	24,859	-
単元未満株式	普通株式 197,486	-	-
発行済株式総数	27,829,486	-	-
総株主の議決権	-	24,859	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式379株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目 16番40号	2,773,000	-	2,773,000	10.0
計	-	2,773,000	-	2,773,000	10.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	684	638	659	610	560	562	540	518	579
最低(円)	626	580	570	550	516	511	471	473	489

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,610	3,330
受取手形及び売掛金	3, 4 10,466	3 12,045
有価証券	25	24
商品	439	406
補修部品	286	273
製品	1,757	1,747
半製品	947	969
仕掛品	683	1,053
原材料及び貯蔵品	1,267	1,144
その他	1,016	827
貸倒引当金	53	61
流動資産合計	21,448	21,762
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,616	6,631
その他(純額)	1 4,046	1 4,195
有形固定資産合計	10,662	10,826
無形固定資産		
483		566
投資その他の資産		
投資有価証券	8,943	8,921
その他	1,551	1,574
貸倒引当金	42	72
投資その他の資産合計	10,453	10,422
固定資産合計	21,600	21,816
資産合計	43,048	43,578

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,520	3,723
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
未払法人税等	18	595
賞与引当金	287	569
その他	1,617	1,302
流動負債合計	6,443	7,190
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	500	-
退職給付引当金	262	266
役員退職慰労引当金	147	171
その他	196	248
固定負債合計	2,106	1,687
負債合計	8,549	8,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,896	7,896
利益剰余金	24,895	24,783
自己株式	2,387	2,385
株主資本合計	35,593	35,483
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	386	323
繰延ヘッジ損益	6	6
為替換算調整勘定	737	489
評価・換算差額等合計	1,117	806
少数株主持分	23	23
純資産合計	34,498	34,700
負債純資産合計	43,048	43,578

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	17,951	19,756
売上原価	12,552	13,778
売上総利益	5,399	5,977
販売費及び一般管理費	1 4,858	1 4,928
営業利益	541	1,049
営業外収益		
受取利息	191	127
受取配当金	53	49
持分法による投資利益	-	58
その他	145	46
営業外収益合計	390	281
営業外費用		
支払利息	38	27
為替差損	100	283
その他	74	123
営業外費用合計	213	433
経常利益	718	896
税金等調整前四半期純利益	718	896
法人税、住民税及び事業税	198	167
法人税等調整額	95	216
法人税等合計	293	383
少数株主損益調整前四半期純利益	-	512
少数株主利益	0	0
四半期純利益	425	512

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,944	6,628
売上原価	4,166	4,565
売上総利益	1,778	2,062
販売費及び一般管理費	1,642	1,648
営業利益	135	414
営業外収益		
受取利息	72	54
受取配当金	11	15
為替差益	43	-
その他	25	32
営業外収益合計	152	103
営業外費用		
支払利息	12	9
有価証券評価損	-	49
為替差損	-	61
その他	10	39
営業外費用合計	23	159
経常利益	265	358
税金等調整前四半期純利益	265	358
法人税、住民税及び事業税	55	41
法人税等調整額	66	132
法人税等合計	121	173
少数株主損益調整前四半期純利益	-	184
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純利益	143	184

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	718	896
減価償却費	428	405
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	36
賞与引当金の増減額(は減少)	220	281
受取利息及び受取配当金	244	176
支払利息	38	27
投資有価証券評価損益(は益)	36	72
持分法による投資損益(は益)	65	58
売上債権の増減額(は増加)	3,450	1,472
たな卸資産の増減額(は増加)	234	75
仕入債務の増減額(は減少)	1,433	86
その他	682	387
小計	3,108	2,698
利息及び配当金の受取額	176	152
利息の支払額	36	19
法人税等の支払額	747	1,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,501	1,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	205	-
有形固定資産の取得による支出	582	269
投資有価証券の取得による支出	615	377
投資有価証券の売却及び償還による収入	54	233
その他	0	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	938	438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500
社債の償還による支出	1,000	-
自己株式の取得による支出	186	1
配当金の支払額	405	400
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,592	97
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	129
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47	1,279
現金及び現金同等物の期首残高	2,508	3,330
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,461	4,610

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「持分法による投資利益」は65百万円であります。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券評価損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「有価証券評価損」は4百万円であります。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)</p>
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が第2四半期連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 たな卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 6,494百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,159百万円
	2 偶発債務 銀行借入に対する保証債務 (株)サンテック 118百万円
3 受取手形裏書譲渡高 0百万円	3 受取手形裏書譲渡高 0百万円
4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間満期手形が四半期連結会計期間末残高から除かれております。 受取手形 267百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 2,122百万円 賞与引当金繰入額 186百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 2,156百万円 賞与引当金繰入額 192百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 594百万円 賞与引当金繰入額 186百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 584百万円 賞与引当金繰入額 192百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金 2,461百万円 現金及び現金同等物 2,461百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金 4,610百万円 現金及び現金同等物 4,610百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 27,829千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,774千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	200	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	200	8	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)におけるセグメント(ポンプの製造販売事業)の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,114	544	285	5,944	-	5,944
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	518	6	356	881	(881)	-
計	5,632	551	641	6,826	(881)	5,944
営業利益	224	16	30	271	(135)	135

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度であります。

2 その他の地域は、主に東南アジアであります。

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,181	1,817	952	17,951	-	17,951
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,850	7	1,013	2,872	(2,872)	-
計	17,032	1,825	1,966	20,824	(2,872)	17,951
営業利益	744	70	89	903	(362)	541

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度であります。

2 その他の地域は、主に東南アジアであります。

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の売上高は117百万円、営業利益は23百万円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	東南アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	457	547	393	1,399
連結売上高（百万円）	-	-	-	5,944
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.7	9.2	6.6	23.5

- （注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度であります。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 東南アジア.....シンガポール・香港
- (2) 北米.....アメリカ・カナダ
- (3) その他の地域.....ドイツ・南アフリカ共和国等
- 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	東南アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	1,237	1,822	1,150	4,210
連結売上高（百万円）	-	-	-	17,951
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.9	10.2	6.4	23.5

- （注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度であります。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 東南アジア.....シンガポール・香港
- (2) 北米.....アメリカ・カナダ
- (3) その他の地域.....ドイツ・南アフリカ共和国等
- 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にポンプの製造・販売事業を行っており、各地域に存在する現地法人はそれぞれ独立した経営単位で、提出会社及び現地法人が、それぞれの地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「北米」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,689	1,908	18,597	1,158	19,756	-	19,756
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,363	3	2,367	1,441	3,808	3,808	-
計	19,052	1,912	20,965	2,600	23,565	3,808	19,756
セグメント利益	1,154	189	1,344	135	1,479	430	1,049

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 430百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 410百万円、棚卸資産の調整額 19百万円及びその他 0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,652	578	6,231	397	6,628	-	6,628
セグメント間の内部 売上高又は振替高	720	0	721	479	1,200	1,200	-
計	6,373	579	6,952	876	7,829	1,200	6,628
セグメント利益	481	56	538	37	576	161	414

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 161百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 141百万円、棚卸資産の調整額 19百万円及びその他 0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)
該当事項はありません。

(有価証券関係)
有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
当社は、不動産賃貸借契約に基づき事務所、倉庫等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来において移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,376.01 円	1株当たり純資産額 1,383.84 円

2 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 16.77 円	1株当たり四半期純利益金額 20.45 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	425	512
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	425	512
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,344	25,056

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 5.68 円	1株当たり四半期純利益金額 7.37 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	143	184
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	143	184
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,228	25,055

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、主に引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

第60期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当については、平成22年11月9日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	200百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社鶴見製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 喜次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社鶴見製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 喜次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。